

開発行為を行う皆様へ

# 雨水流出抑制基準改定のお知らせ。

令和 3 年 7 月 1 日

新基準のみ受付

東松山市大字宮鼻地内  
雨水調整池

- 雨水流出抑制施設基準の改定に伴い、令和 3 年 1 月 4 日(月)から新基準が開始されました。
- 令和 3 年 6 月 30 日(水)までの受付は旧基準でも受付いたします。
- 主に対策量及び浸透量の算出方法が改正となります。  
(詳細は裏面のとおりです)
- 雨水流出抑制施設台帳の申請者及び設計者の押印は不要となります。  
(委任状は委任者の署名か記名押印が必要となります)

問い合わせ先

東松山市 河川課 ☎ 0493-21-1426

東松山市 河川課

検索

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



# 主な基準の改正点

	新基準	旧基準
名称	東松山市雨水流出抑制施設設置基準 (雨水放流可能区域外)	雨水流出抑制施設設置基準
対策量の算出方法	$1 / 1000 \times \text{総括流出係数} \times 57 \text{ (mm/hr)} \times \text{集水面積 (m}^2\text{)}$ ■総括流出係数は工種別基礎流出係数から集水面積全体を加重平均して算出	開発面積 (m <sup>2</sup> ) × 0.05 (500m <sup>3</sup> /ha)
処理量 (m <sup>3</sup> /hr) の算出方法	貯留量と浸透量の合計 ※雨水は開発区域内で処理	
貯留量 (m <sup>3</sup> ) の算出方法	透水管や柵本体の空体積 + 砕石部の体積 × 砕石空隙率 (35%)	
浸透量の算出方法	比浸透量 × 土壌の飽和透水係数 × 影響係数 ■比浸透量は雨水浸透施設技術指針(案)調査・計画編に記載の各種浸透施設の比浸透量算定式を準用 ■土壌の飽和透水係数は0.108又は試験値 ■影響係数は0.81 (地下水0.9×目詰まり0.9)	0.5 m <sup>3</sup> /hr/m <sup>2</sup> /m × 底面積 × 設計水頭 (2時間浸透)

問い合わせ先

東松山市 河川課 ☎ 0493-21-1426

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

東松山市 河川課

検索

